

質問第一八号

故安倍晋三国葬儀を欠席した村上誠一郎総務大臣による「国賊」等の発言に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年十月四日

浜田 聡

参議院議長 尾辻 秀久 殿



故安倍晋三國葬儀を欠席した村上誠一郎総務大臣による「国賊」等の発言に関する質問主意書

村上誠一郎総務大臣は令和六年十月一日、株価の乱高下や急激な円安について「アベノミクスの、ある意味では負の遺産だ。そういうものに対応しながらやっていくのは非常に厳しいと思う」との見方を示した。

また、村上総務大臣は、安倍晋三元総理の逝去後に同氏を「国賊」と呼んだことについて、総務大臣就任後、記者団に対して「遺族に謝罪した。役職停止になった。もう終わりで」と述べたとされ、あまりに見苦しい釈明と思料するところである。

以上を踏まえ、現在の石破茂内閣総理大臣の認識について、以下のとおり質問する。

一 石破総理は、安倍元総理を国賊と呼んだ村上総務大臣について、我が国の国務大臣として適任であるという認識であるのか示されたい。

二 村上総務大臣は、「遺族に謝罪した。役職停止になった。もう終わりで」と政府の施設である首相官邸内で発言したが、この発言は石破内閣として一致した見解であるのか示されたい。

三 石破総理は、故人を「国賊」と呼ぶことについてどのような見解であるのか示されたい。

四 石破総理は、安倍元総理が「国賊」であるという認識か示されたい。

五 石破総理は、村上総務大臣が故安倍晋三国葬儀を欠席したことを把握しているか。また、把握している場合、どのような理由で欠席したと把握しているか明らかになりたい。

六 村上総務大臣は、当時、「国葬儀を決定する経緯にいろいろな問題があるので欠席する」とコメントを公表しているが、石破総理は、故安倍晋三国葬儀の開催を決定する経緯については適切であったという見解を示されたい。

七 故安倍晋三国葬儀については、全国の地方自治体からも多くの人が出席したが、村上総務大臣は故安倍晋三国葬儀の開催については適切であったという認識であるのか。見解を明らかにされたい。

八 村上総務大臣は、株価の乱高下や急激な円安について、アベノミクスの負の遺産であるとの見方を示したところである。石破総理は、村上総務大臣と同様の見解であるのか示されたい。

九 石破内閣は、安倍内閣における経済政策が、株価の乱高下や急激な円安の原因となっているという認識であるのか示されたい。

質問主意書については、答弁書作成にかかる官僚の負担に鑑み、国会法第七十五条第二項の規定に従い答弁を延期した上で、転送から二十一日以内の答弁となっても私としては差し支えない。

右質問する。